

東京弁護士会 前年度会長

上田 智司 会員

恒例の LIBRA 東弁前会長インタビューです。会長就任時に挙げられた抱負やその他の課題に、新しい発想で取り組まれ、山岳部の経験などからも学ばれたチームワークやコミュニケーションの大切さを意識されつつ、会長職を務められたのだ、ということを感じました。「人間、最後は気持ちですからね。理屈だけで人は動かないです」。本当にその通りだと思います。

聞き手・構成：町田弘香、坂 仁根



—— 本日は、よろしくお願い致します。まず、就任時の抱負3点についてですが、「会務運営への多様な意見の反映」の達成度は如何でしたか。

会派に入っている人が6割、その中で委員会活動に積極的な会員は7割位なので、全体の半分弱程度会務に関与している、残りがあまり関与されていないことになると思います。インハウスの方が1割位、女性会員も約1割、そういう方々が会務にかかわってくれるということが、会に多様な意見を反映するという意味で重要ななと思っていました。

—— なるほど。

そこで、インハウスや、あまり会務にかかわっていない女性会員との交流を重ねました。

ちなみに、会務や会への関与は、弁護士にとってメリットがあると考えています。インハウス向けの講義なども当会では積極的にやっています。それから、講演会後の懇親会が僕はすごく重要だと思うんですね。終わった後は大体懇親会がセットです。任期中はそういうことも随分やりました。

—— 今のお話は、二番目の抱負とも重なりますね。「会員にとっての弁護士の魅力の強化」という。会員にとって

の弁護士の魅力というのは、業務に役立つということでしょうか。

それは勿論あるんですが、もう一つ、弁護士の仕事は、たとえインハウスであっても、孤独なところがあります。自分で考えて、自分で判断しなくちゃいけない。そういうときに、相談相手がいることは重要で、弁護士の委員会活動、研究会とか、会派などに参加すると、いろいろな弁護士と知り合いになれて、交流が深まります。互いにプラスになるとか、高め合えるというのが結構あると思います。

—— 他会では会派はないんでしょうか。

会派は一弁や、二弁にもありますけれども、会派に属している会員が一番多いのは当会だと思います。

—— 入っている人は、楽しそうに見えます。

そうなんですよ。会派のいいところは、先輩後輩の交流ができる。会派は旅行会や勉強会をやったり、ゴルフ同好会があったり、交流の場がたくさんあるんですね。そこで友達ができ、先輩、後輩ができといふなかで、本音の話ができる。また悩んだ時に、簡単に相談できる、孤独じゃなくなる、それは大切なことだと思います。

——そうですね。

交流が深まると、仕事や依頼者との付き合い方で教えられることもあります。こんな事件やっちゃいけないよとか、それは必ず後で苦労するよとか、そういうことも、教わることがありますね。ですので、会派に属していて、普通に委員会活動もやっている弁護士で、綱紀とか懲戒とかになっている方、あまり見たことがない。

——会派は、いくつかあるようですが、政党のように政策の違いがあるんでしょうか。

最初の頃は若干は政治的な偏りがあったように思いますが、今はもうそういう偏りはなくなり、政策はあまり変わらないです。

——「市民にとって頼りがいのある弁護士会を」という三番目の抱負の達成度はいかがでしたか。

市民にとって弁護士というのは遠い存在なんですよ。事件に巻き込まれたとか、そういう時に頼むのが弁護士という発想があるから、普段、弁護士は、自分とは関係がない存在。それを、そうじゃないんです、弁護士の活動領域はもっと広くて、事件だけじゃないんです、ということをアピールしていく必要があると考えています。事件にならないようにサポートをするところから、弁護士の仕事が始まっているという。

それに気がついたきっかけなんですけど、当会の役員は、各界の市民の方、労働組合とか、消費者団体とか、色々な分野の方々との意見交換を年に2回、行っています。そういう時、弁護士会に期待するものは何ですかと尋ねると、身近な存在であってほしい、というような答えが必ず返ってくるんです。

——身近に感じてもらう為には、広報は重要ですね。

おっしゃる通りで、私たちの活動って知られていない。当会だけでなく、日弁連も広報には苦労しています。弁護士が何をしているのかが、なかなか伝わらない。

私は、小、中、高の若い世代に、我々の仕事を理解してもらおうのが大切だと考えています。当会の法教育

委員会などは出張授業で、「弁護士の仕事」みたいなことを中高生に伝えています。それがきっかけで、弁護士になろうとかいう子たちも結構いるんですよ。

——そうなんですか。

法曹の道に進むことを決めたのは、小、中、高のどの時期ですかというアンケートを日弁連が取ったことあるんです。そうしたら中学校ぐらいからという回答が、結構増えていたらしいんです。

ですので、中学生とか高校生に、弁護士会がもっとアピールをすれば、志望者も増えるかもしれないし、そうならなくても、法の支配という理念の浸透に貢献できると思います。

——確かに子ども達の教育って大事ですね。自分が弁護士にならなくても、弁護士会とか弁護士に親しみを感じてもらえれば、そのイメージは多分続きますものね。

そうなんです。その子たちが大人になるわけですから。継続は力ですとやり続ければ、「弁護士さん、知らない」という人も減ると思います。それは東京からできることかもしれないですけどね。

——はい。

ついでに言えば、僕が会長をやっていたときに、夏休みの間の1週間ですけど、大学生に法律事務所で、弁護士の仕事を見てもらうという試みも初めて行いました。

20人ぐらい応募してくれたのかな。受け入れ事務所の確保の関係で、来て頂いたのは、10人ちょっとだったんですけど、好評でした。弁護士って、結構気さくなんだとか、相談に来た人が帰るときは明るい顔で帰って行ったのを見て、感激したというような感想も頂きました。今年も予算が付いて、続けられればいいと思います。

——1年を振り返って、残念だったことはありますか。

法定後見人が報酬の中から一定金額を弁護士会に納付しなくてはいけない制度を廃止したかったけれども、出来なかったことですね。昔、管財人報酬の一定

額を弁護士会に納付していたのですが、それは、廃止になりました。今、後見人は全体の報酬が、25万円以上だと納付しているんですね。僕はこれを廃止しようとしたんです。あるいは、少なくとも少しずつ率を下げましょうと。今、1割だったら5%、5%だったら3%と。

納付している人には、ボランティアのような仕事なのに、そこから弁護士会が取るのかという気持ちがあるわけです。僕もそう思います。それで各派に、意見照会をしたら、圧倒的に廃止に賛成かと思っていたのですが、そうでもなかったんです。僕としては、ぜひこれは早期に廃止してもらいたいなと思ってます。

——他にも、壁があってできなかったことはありましたか。

ハードルが高いことはありましたけれども、全部それなりに乗り越えてきたという感じはしています。

——そのハードルを越える秘訣は、何でしたか。

そうですね。副会長みんなと議論するわけですが、議論して最後にまとまる、そうすると結束力がものすごく強かったです。そういう理事者室でしたね。

——いいチームだったんですね。

本当にいいチームでした。これはちょっと余計なことかもしれませんが、僕は、高校の山岳部でリーダーをやっていて。全国大会で優勝しかかったんですけど、メンバーの1人が怪我をして棄権したという体験があります。

——当時の山岳部といたら、本当に人が死んだ時代ですね。

一歩間違えばそうです。そういうところでチームワークの大切さとか、そういうのを学びました。

——当会の会長とか、日弁連筆頭副会長のお仕事はどのようなものでしょうか。全く、イメージができないのですが。

まず当会会長について。当会は、議院内閣制で、理事者会は内閣のようなものです。総会で決まったことを、理事者会で執行する、その為に、細かいところ

を決めるのが、理事者会です。

当会の理事者会では、会長も副会長も一票の重みは一緒だし、会長だからみんなが従うとかそういうことも一切ないです。僕としては、それが、当会のいいところだと思っています。

その中で、会長と副会長の違いは、会長には、日弁連からたくさん情報が入ってくること。日弁連の筆頭副会長だから。それで、その情報を提供しつつ、上手にまとまるような方向で話し合いをするという、それが会長の仕事でした。

——では、日弁連筆頭副会長の職務は何になるんでしょう。副会長のまとめ役。副会長が15人いますから。

——どこの弁護士会から出すとかは決まっているんですか。

当会、第一東京、第二東京、大阪、名古屋は毎年出します。それ以外の地方会は、例えば四国だったら今年はどこそこかね。

——それはまとめるのは大変そうですね。

そうですが、なんとか、まとめることができました。

——秘訣はなんでしたか？

飲みニケーション（笑）。

——重要ですよ。飲みニケーション。

バーと名付けて、会長室をいつでも開放して、副会長の方が寂しいときはこっちに来てと。それで何度も会食しましたし、そこで仲よくなって。人間、最後は気持ちですからね。理屈だけで人は動かないです。

——地方と東京では、色々と違うんでしょうね。

違いますね。情報量も違うし、立場も違うし。例えば、東、一、二は日弁連の会議の為に同じビルの上の階に移動すればいいんですけど、地方会から来られた副会長の方々の中には、こっちに出ずっぱりみたいな感じになって、何か煮詰まっちゃうときもあるようで。そういうときに、バー、いつでも開いていますから来てくださいと言って、来てもらって。

——バーのような試みは、今までなされたことがないんですか。

いや、以前もそういう会長がいらしたので、冷蔵庫が残っていました。

——コミュニケーションが大切というお話ですね。

そうですね。コミュニケーションは、意思疎通とか情報共有に不可欠ですからね。僕も、いろいろな人、会長経験者とか、連合会長経験者などから話を聞いて、学んだことが沢山あります。僕にとっての会長のモデルは、僕が副会長をやったときの会長の若旅さんです。若旅会長も、みんなの意見を聞きながら、言うべきときは言うという感じで、コミュニケーションを大事にしていました。単に仕事ができる、能力があるというだけじゃなくて、みんなで一緒に一つの目標に向かって頑張ると、そういうのが大事だなとあらためて、実感しました。

——会長職のやりがいは何でしょう。

責任の重い仕事ではありましたが、当会が何をなすべきかという方向性をそれなりに示していくということや、会長の方針として新しいことができるのは、やりがいだと思います。

——誰かに、会長になるかどうか迷っている、と言われたら、どういうアドバイスをしますか。

当会を株式会社に例えると社長ですよ。これだけ大きな会社はないわけです。そこで社長として働く、こんなやりがいのあることはないじゃないですか。

——そうですね。

当会の役員は、誰も自分のことは考えてなくて、弁護士会、当会がどうあるべきかという気持ちで頑張っています。そうして「やっぱりさすが、東弁だよ」とどこに行っても言われます。人数が多いというだけじゃなくて、意見の中身とか、やっていることを含めて、やっぱり東弁は違うよねという見方をされます。当会が、日弁連を支えているなという感じがします。

——ところで、2024年度に21件の会長声明を発しておられますが、会長声明を出す事案と出さない事案の線引きはなんでしょう。

出すのは、基本的人権に絡むような問題ですね。弁護士の使命ですけど、基本的人権と社会正義の実現。だから、これらにかかわるかどうかということが、一つの選別の基準になりますね。

——21件のうち特に反響を呼んだ声明はありましたか。

最後に出した「国際刑事裁判所（ICC）の活動に向けられたあらゆる妨害・圧力に対して明確に反対する立場を表明することを日本政府に求める会長声明」が良かったということは、言われました。

その声明については、出した直後に、内閣の中核にいる人と会う機会があり、声明を直接渡して説明させていただき、それは確かにという反応がありました。日本国は声明を出さないんですかと言ったのですが、そこは国際的な話でいろいろと難しいところがあるという対応でした。おっしゃる通りとは言ってくれましたけどね。

——若手弁護士に一言お願いします。

若手弁護士には、弁護士会の委員会活動とか、会務、会派に入ったりして、いろいろな経験をしてもらいたい。日常業務を一生懸命やるのは勿論です。それ以外にも委員会活動などをやっていく中で得られるものがたくさんあります。そして、弁護士会がどんなことをやっているのか理解してもらいたい。基本的にはボランティア活動ですが、必ず弁護士人生にとって返ってくるものがあります。

プロフィール うえだ・としのり

1986年修習終了(38期)。東京弁護士会副会長(2010年)、法曹養成センター委員長代行(2011～2014年)、司法修習費用給費制維持緊急対策本部(現 司法修習費用問題緊急対策本部) 本部長代行(2013年、2015～2018年度)、日弁連リーガル・アクセス・センター副委員長(2012～2018年度)、関東弁護士会連合会常務理事(2010年)、日本弁護士連合会副会長(2024年)等を歴任。